

# 令和4年度 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について…P.1～
- 総括について…P.11～
- 各事業概要
  - 1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P.18～
  - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P.41

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

## 第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、基本理念の実現のために3つの基本目標と6つの重点目標を柱に様々な具体的施策に取り組んでいます。その中でも特に、第5次プランの3つのコンセプト①次代を担う子どもたちへの期待 ②身近な“気づき”を大切に ③女性活躍推進法の視点に基づき、

①については、子どもたちを核とした意識の広がりにつなげていく「◎1 学校教育での推進」に、

②については、固定的性別役割分担意識の解消などをはじめとする男女共同参画の理解促進のための「◎2 広報・啓発活動、情報の収集と提供」に、

③については、女性活躍推進法の市町村計画の視点も兼ね「◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の推進」とともに、「◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」にそれぞれ重点的に取り組んでいるところです。

プランの進行管理として、令和4年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部局の取組の事業概要については18ページ以降に掲載しています。

計画の体系（第5次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して



◎推進に向けて (1) 市役所の役割

- ①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備
- ②市役所における女性職員登用促進

## <基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>



### 重点目標1 男女共同参画の視点による学習の推進

#### ◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績				R5 目標値
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
1	子ども人生講座の実施校数 (市立小学校)※私立は参考	市立 17/19校 私立 1/1校	市立 18/19校 私立 1/1校	市立 18/19校 私立 1/1校	市立 17/19校 私立 1/1校	市立 19校/19校 私立 1/1校
2	男女平等に関する作文コンクール応募者数 (小・中学生の合計)※部門別応募数 欄外参照	352人	93人	185人	423人	350人
5	男女共同参画に関する出前講座の申し込み数 (関連テーマの出前講座の件数)	1件	1件	2件	2件	5件

○R4 部門別応募数  
小学生低学年の部 16人  
小学生高学年の部 59人  
中学生の部 348人

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

##### ◎1 学校教育での推進

○**施策No.1 (子ども人生講座)**：私立を含め市内18の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができ、事業の定着が図られています。約900名の児童が受講し、男女平等の意識醸成が図られることはもとより、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢などについても考える有意義な機会となっているため、引き続き全校での実施に向けて、関係課と連携して取り組んでいきます。

○**施策No.2 (男女平等に関する作文コンクール)**：子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間としています。作文の内容からは、「子ども人生講座」が子どもたちの関心に寄与していることがうかがえます。入賞作品については、表彰式において発表を行うほか、市のホームページへの掲載や作品集の配布、FM放送などにより幅広く発信し、意識啓発に役立ててまいります。

## 重点目標2 男女共同参画への理解促進

### ◆施策の主な指標

施策No.	指 標	実 績				R5 目標値
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
7	関連図書の新着数（会津図書館） ※室購入分を含む（カッコ内は年度での整備冊数）	累計 894 冊 (44 冊)	累計 931 冊 (37 冊)	累計 964 冊 (33 冊)	累計 1,038 冊 (74 冊)	累計 900 冊
	関連図書の年間貸出件数 (会津図書館)	655 件	451 件	682 件	852 件	700 件
10	市民意識調査における、「男女共同参画社会」という言葉の認知度	71.6% (H29年度)			83.1% (R4年度)	80%

○「男女共同参画に関する市民意識調査」については、プラン策定前年度(H29年度及びR4年度)に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

#### ◎2 広報・啓発活動、情報の収集と提供

○**施策No.6（多様な媒体による分かりやすい広報・啓発）**：市政だよりにおいて、「ジェンダー平等はみんなで進める」をテーマに特集ページを設け、市内で活躍する女性や育児休業を取得した男性、悩みや不安がある女性を支援する法人など、身近で活躍されている方を取り上げ、興味や関心を持ってもらう工夫を凝らしました。そのほか、ラジオ放送（市役所情報スタジアム）や情報メールやHPなど、多様な媒体による広報・啓発活動にも取り組みました。今後も取り上げるテーマを工夫したり、情報発信の機会を増やしたりするなど、男女共同参画についての意識啓発や理解促進につながる内容を発信していきます。

○**施策No.7（関連図書等の整備）**：会津図書館において、令和4年度も引き続き関連図書の整備を行い、社会の変化に伴う注目されるテーマに合わせ、市民の関心の高そうな図書を選書し、コーナーの拡充を行いました。図書だけでなく、LGBTQ+やジェンダーを題材にした漫画を設置・展示にも加えることで、コーナーに関心を向けやすくすることができました。引き続き図書を充実させていくとともに、チラシの設置や展示の企画などの工夫を凝らし、意識啓発を図ります。



## <基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

### 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と女性活躍の促進【女性活躍推進法市町村推進計画】

#### ◆施策の主な指標

施策No.	指 標	実 績				R5 目標値
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数 (年間延べ件数)	3,144件	2,572件	2,918件	2,718件	3,700件
13	保育所待機児童数 (カッコ内 潜在的待機児童数※1) 3/1現在の人数	0人(76人)	0人(61人)	0人(80人)	0人(57人)	0人(0人)
13	こどもクラブ利用を希望する児童の利用率 (利用人数/利用希望人数) ※5/1現在	99.5%	93.9%	98.7%	98.1%	100%
15	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数 (カッコ内は年度での表彰件数)	累計39件 (3件)	累計41件 (2件)	累計43件 (2件)	累計45件 (2件)	累計51件
17	家族経営協定※2の締結件数(累計)	累計60件	累計64件	累計69件	累計74件	累計60件

※1 潜在的待機児童 他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定 家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについての、家族間の十分な話し合いに基づく取り決めのこと

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

#### ◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

○施策No.15（男女共同参画推進事業者表彰）：男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに2社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計45社になりました。評価された取組を、市政だよりや各種紙面、ホームページなどに掲載し、広く紹介することにより、他事業者に対する意識醸成に取り組んでいます。表彰事業者が増えてきたことから、一度受賞した事業所の更に進んだ取組の追跡やその取組の発信方法など、更に市内事業所に優良事例が広まるための取組についても検討していきます。

重点目標4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

重点目標5 地域活動における男女共同参画の環境づくり

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績				R5 目標値
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
21	市の審議会等における女性委員の割合 (女性委員数/委員総数 ※行政委員会を除く)	25.4% (98/386人)	29.3% (103/352人)	31.5% (105/336人)	28.1% (114/406人)	30%
22	女性人材リストへの登録者数(累計)	42名	44名	47名	32名	50名
23	女性の人材育成関連講座の受講者数 (年間延べ人数)	136名	108名	94名	122名	200名
26	市の防災会議における女性委員の割合 (女性委員数/委員総数)	10.4% (5/48人)	— (設置なし)	12.5% (6/48人)	12.5% (6/48人) 開催なし	30%
26	防災に関する出前講座の実施件数	39件	53件	19件	24件	30件

◆参考数値

資料：会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項 目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
P T A会長に占める女性の割合(市立の幼稚園、小・中学校)	10.0% (3/31人)	10.0% (3/30人)	10.0% (3/30人)	6.9% (2/29人)
町内会長等に占める女性の割合	4.2% (21/506人)	3.8% (19/506人)	3.6% (18/506人)	3.4% (17/507人)

## ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

### ◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

- 施策No.21（審議会等への女性の参画の促進）：審議会等における女性委員の割合を30%以上とすることを目標に、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用を促すことができました。しかし、年々女性委員数は増加しているものの目標30%には届いていないことから、引き続き周知を促し、庁内全体で意識して取り組んでいきます。
- 施策No.22-23（女性人材リストの活用促進、女性の人材育成のための講座の開催）：女性の人材育成のための講座の開催においては、働いている女性をメインターゲットとし、職場や家庭、地域等で女性の活躍の場を広げていくための実用的な知識やスキルを身につける内容の講座を実施しました。その中で、受講者へ「女性人材リスト」への登録を呼びかけ、講座で培ったスキルや知識を生かせる場での活動につながるようにはしていきましました。しかし、希望する分野での活動につながらなかったこと等を理由に登録を辞退する方もいたことから、引き続き様々な分野への女性人材の参画につながるよう、リストの活用について、全庁で意識して取り組んでいきます。
- 施策No.26（防災分野における女性の参画促進）：避難所運営マニュアルを策定し、避難所運営への女性の参画や女性等への配慮事項を明記しました。女性の参画についての方針や枠組みを整理できたことから、今後は各種訓練等を通じて、避難所運営マニュアルの実効性を高めていきます。



## <基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>



### 重点目標6 暴力による人権侵害のない社会環境づくり

#### ◆参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
市女性福祉相談室における女性相談件数（年間延べ総数）	516件	528件	508件	511件
上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（年間延べ総数）				
○上段：DVを主訴とする相談件数	8件	5件	2件	1件
○下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数	212件	263件	142件	241件

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.29-31（市民への啓発活動・女性福祉相談室・各種相談の実施）：11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動（旗・チラシの掲示）を行うと共に、シンボルカラーであるパープル系に施設ライトアップを実施することで、市内における意識啓発を図ることができました。また、期間中に実施したDV防止講演会については、参加者からも好評をいただいております。DV防止に対する意識や理解を深めることができました。引き続き、アンケート結果を参考にしながら、より多くの方に参加していただけるよう、多様な視点からDV防止について考えられる内容の開催に向け、検討していきます。

<計画の推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備
- ② 市役所における女性職員登用促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績				R5 目標値
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
32	1年間の時間外勤務時間数が年間360時間を超えている人数	122人 (13.2%)	115人 (12.4%)	125人 (12.9%)	140人 (14.4%)	10%以下
33	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に子どもが生まれた男性職員の取得率)	7.1% (1/14人)	14.3% (3/21人)	33.3% (5/15人)	50.0% (8/16人)	10%以上/年
36	女性管理・監督職の割合	16.9% (53/314人)	16.9% (54/320人)	16.9% (54/319人)	18.9% (59/312人)	18%以上
36	各所属の経理担当職員に占める女性職員の割合	72.1%	61.0%	57.6%	55.9%	50%未満

※上限設定に伴いR元年度の時間外勤務時間数より、休日勤務時間を除いて集計しています。

◆参考数値

資料：会津若松市人事課より

項 目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
(男性職員) 配偶者の出産休暇取得率	100% (14/14人)	81.0% (17/21人)	80.0% (12/15人)	56.3% (9/16人)
(男性職員) 育児参加休暇取得率	50% (7/14人)	61.9% (13/21人)	60.0% (9/15人)	50.0% (8/16人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 (当該年度中に育児休業を取得できる(3歳の誕生日を迎えていない子どもがいる)男性職員)	4.2% (2/48人)	5.6% (3/54人)	16.4% (9/55人)	20.4% (10/49人)
女性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子どもが生まれた)女性職員の取得率)	100% (10/10人)	100% (11/11人)	100% (14/14人)	100% (9/9人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.33（育児休業を取得しやすい環境の整備）：女性職員については全員が育児休業を取得しています。男性職員については50.0%と、令和3年度と比較して、16.7ポイント増加しました。また、配偶者の出産休暇取得率や育児参加休暇取得率については減少傾向にあるので、引き続き男性職員が育児に積極的にかかわることができるよう、子育て支援並びに「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」のもと、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでまいります。

○施策No.36（女性職員登用の促進）：徐々に管理・監督職に占める女性の割合が高くなっているため、引き続き、能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努めながら、研修機会の充実も図っていきます。

< 総 括 >

## 【総括について】

市の男女共同参画推進事業につきましては、「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」に基づき、令和元年度から4年間、36の各種施策を実施してまいりました。令和5年度は現行プランの最終年度を迎えるため、これに代わる新たなプランの策定が予定されていることから、これまでの総括についてプランの重点目標に沿って明記します。

### <基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

#### 重点目標1 男女共同参画の視点による学習の推進

◆人権や男女平等といった普遍的な価値観の理解には、人格や価値観、人生観などが形成される子どもの時期の教育が重要です。これまで、小学校5・6年生を対象とした「子ども人生講座」や、市内小中学生を対象とした「男女平等に関する作文コンクール」に力を入れて実施してきました。

毎年、子ども人生講座については、市内の小学校ほぼ全校（令和4年度は20校中18校）で実施することができ、作文コンクールについても、令和5年度の目標値350人を超える（令和4年度は423人）応募があり、次代を担う子どもたちの意識や関心の高まりが感じられます。

このことは、令和4年度に高校生に対し実施した男女共同参画に関する意識調査の中でも、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対し、18歳以上を対象とした市民向けの意識調査では、否定的な意見（「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の総数）が73.3%だったのに対し、高校生は85.9%と、12.6ポイントも高い結果となったことから、子どもの時期に特化した取組の一つの成果として表れています。

引き続き、子どもたちへの意識づくりの取組を通し、保護者などの身近な大人への意識の広がりや男女共同参画が「当たり前」といえる未来につながるよう、次代を担う子どもたちを核とする取組に重点をおいて進めていきます。

- ◆次代を担う子どもたちのみならず、大人も含めより多くの人に男女共同参画の考え方を理解していただくため、市民団体や町内会などに声をかけ、ワーク・ライフ・バランスや育児、防災など身近な話題や課題を踏まえながら、出前講座等により学習機会の充実を図っていきます。

## 重点目標2 男女共同参画への理解促進

- ◆市ホームページや情報メールマガジンの配信、情報誌や市政だよりなど、多様な媒体による広報・啓発の効果もあり、平成29年度の調査時には71.1%だった「男女共同参画社会」という言葉の知名度は、令和4年度の調査時には、83.2%と12.1ポイント増加しました。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」も、平成29年度の調査時には59.6%だった反対派が、令和4年度には73.3%と、13.7ポイントも増加しました。これらのことから、「男女共同参画」の知識や重要性、必要性の理解が以前より深まったと言えます。

しかし、「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことはあっても、言葉の意味まで知っているという割合は約6割です。このことは、「セクシュアル・マイノリティ」や「LGBT」といった、性自認や性的指向などの理由により困難な状況に置かれている方々を表す言葉への認知度とほぼ同様の傾向です。

言葉だけが先走りするのではなく、しっかりと意味まで理解することが、多様な方々への配慮や人権の尊重につながるからこそ、引き続き、積極的に啓発に努めていきます。

- ◆新しい男女共同参画推進プランの策定に向けて、令和4年度に「男女共同参画に関する意識調査」を実施し、男女の地位の平等感、生き方、職業観や結婚観、介護や防災についてなど、多岐にわたり市民の意識や生活実態について現状を把握することができ、市民団体からも分析や考察について意見を収集することができました。時代に沿った施策展開ができるよう、こうした定期的な調査や情報収集を継続していきます。

## <基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

### 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と女性活躍の促進【女性活躍推進法市町村推進計画】

- ◆女性の社会進出が進んでいるにもかかわらず、依然として、女性が育児や介護を担う割合が大きく、男性と比較して女性が生涯にわたる就業を継続しにくい環境があります。
- ◆地域の活力と豊かさが実感できる社会づくりに向けて、行政や事業者、地域で活動する団体等さまざまな場において多様な視点や新たな発想を取り入れていくこと、多様な人材の能力を生かしていくことが重要です。また、「仕事と家庭生活を両立したい」と考えていても、実生活では仕事優先や家庭優先になり、希望どおりに過ごせていないという現状もあります。男女がともに働きやすい職場環境を整備していくためには、事業者や個々の就業者が仕事中心のライフスタイルの見直しや長時間労働の抑制に取り組んでいくことが重要であるため、ワーク・ライフ・バランスや女性管理職登用等に積極的に取り組む事業者を増やすことを目的に「男女共同参画推進事業者表彰」を実施しています。これまで、計45社もの事業者を表彰しており、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりの取組の普及が図られていますが、令和4年度に事業所に対し実施した調査の中で、女性活躍、「ワーク・ライフ・バランス」の取組を推進する場合の市に対する望ましい支援として、成果をあげている企業の具体的な取組事例の紹介が要望としても多かったことから、今後も表彰事業を継続するとともに、より良いあり方についても検討することで、男女がともに仕事、家庭生活、地域活動などにバランス良く参画できる環境づくりに努めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業や多様な保育サービスの提供、こどもクラブ等の充実に継続して取り組み、ニーズに応じた各種支援に努めていきます。
- ◆令和4年度に市民に対し実施した調査より、家庭生活での役割分担について、男性の担う役割は多くなってきているものの、依然として、女性が担う役割が圧倒的に多いことから、「男性にとっての男女共同参画の推進」についても、引き続き、講座等の受講を通して、男性の家事・育児・地域活動への参画意識の醸成やスキル習得につながる内容を取り入れると共に、男性が参加しやすい工夫に努めながらより良いあり方を検討していきます。

#### 重点目標4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ◆市政の各分野における意思決定の場である市の審議会等における女性委員の割合については、令和3年度に目標値である30%を一時的に達成したものの、依然として目標値の30%に届かない状況です。また、市民に対し実施した調査の中でも、「政治の場」「社会全体」「習慣・しきたり」「職場」の順に、男性優位と感じている人が多く、その中でも「職場」については、事業所に対し実施した調査から、事業所における管理職等の男女比についても圧倒的に男性の割合が大きく、政策や方針を決定する過程への女性の参画が少ないため、依然女性の視点が反映されにくい現状です。自らの意思によってさまざまな活動の場に積極的に参画していけるよう、引き続き女性人材リストの積極的な活用や、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を図り、全庁的に意識を持って取り組んでいきます。
- ◆様々な課題解決に向け、主体的に考え行動できる力を身につけることを目的として、「働き女子のためのワーク・ライフデザイン講座」などの各種エンパワーメント講座を実施し、意識啓発やスキルアップを取り入れた学習の機会を提供することができました。今後もより多くの方に受講していただけるよう、ニーズを捉えた講座内容や参加しやすい開催方法等について工夫していくとともに、受講生が講座で培ったスキルや能力を様々な分野で生かせるよう、受講後の活動や継続的な学びの場の支援などのアフターフォローについても検討していきます。



## 重点目標5 地域活動における男女共同参画の環境づくり

- ◆令和4年度に町内会に対し実施した調査の中で、役員に就任されている方の人数は、女性よりも男性の人数の方が圧倒的に多い結果となり、また、市民向けの意識調査の中でも、「習慣・しきたり」や「自治会や地域活動」についてなど、男性優位と感じている人が多く、女性の視点が入りづらい現状です。
- ◆防災分野における男女共同参画については、避難所運営への女性の参画についての方針や枠組みの整理をし、指定避難所への備蓄や感染症対策の整備について、計画的に実施できました。防災会議委員は行政機関職員や各種団体の代表者などで構成されており、女性の参画は約1割であり、今後も関係機関等への積極的な働きかけによる女性委員の登用を図っていきます。
- ◆市民団体等による主体的な地域活動を推進していくため、各種啓発活動の実施や研修等へ参加する際に「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した財政的支援を行っており、特に学習会や会議等への研修参加を促進することができました。新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、学習会や会議、啓発活動等が縮小されたことに伴い、補助金もあまり活用されなかった状況でもあるので、本補助金自体の周知を更に徹底しながら、各団体への活用を促していきます。
- ◆市民団体間のネットワークを形成し、情報交換等により学びの機会や実践活動に向けた課題の共有を図ることができました。男女共同参画社会づくりにおいて、地域で自ら活動する市民団体と行政がともに取り組んでいくことでより効果があることから、引き続き啓発活動や実践活動を推進していきます。

## 重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

◆DV（配偶者等からの暴力）に対する正しい理解と防止に向けた啓発のため、国が作成した広報物の公共施設への配置や市政だよりへの掲載、講演会やキャンペーンなどを実施したほか、女性福祉相談室や人権等各種相談会も設けています。啓発活動の継続に伴い、相談が寄せられており、相談しやすい環境づくりを進めることができます。今後も様々な広報物を活用しながら引き続き相談窓口の周知や、DV防止に向けた啓発活動を実施していきます。

### 市役所の役割

- ◆男性職員の育児休業取得率が増加しており、育児休業を取得しやすい雰囲気醸成されてきています。更なる取得率の向上のため、周知を図っていきます。
- ◆各所属に配置している男女共同参画推進員や新規採用職員等を対象に、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を図ったほか、LGBTQ+に関するセミナーの実施や県が作成した「多様な性に関する職員ハンドブック」の周知なども実施し、市民サービスの一層の向上につながるよう取り組んできました。引き続き男女共同参画の視点を各所属の施策に活かすとともに、職員が性別にとらわれることなく、市民のための仕事に関われることに自信と誇りを持ち、活躍していくことができるよう、意識啓発や実態に即した取組の実施を図っていきます。
- ◆管理監督職への女性登用について、2割弱の現状ながら年々増加しています。一方で、女性職員の中には、管理監督職になることを望まない職員も一定数いるため、そうした職員に対してキャリアを描くための働きかけも検討しつつ、能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていきます。

現行プランに代わる新たなプランの策定にあたっては、これまでの総括を踏まえ、引き続き重点的に行っていく事業や、現状・課題の解決に向けた新たな視点等を盛り込んでいきます。

# < 各事業概要 >

# 1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標 I	男女共同参画への意識づくり
重点目標 1	男女共同参画の視点による学習の推進

## 主要施策（1）学校教育での推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
1	学校における男女平等教育の推進	<p>■「子ども人生講座」の実施</p>	<p>○テーマ：「子ども人生講座～男女平等を考える～」</p> <p>実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートを行った。</p> <p>○対象：小学校5年生又は6年生（基本各クラスごと）</p> <p>○講師： 【R元・R2年度】外部講師2名【R3年度】3名</p> <p>○実施校/授業数 【R元年度】：市内小学校18校/延べ35回 【R2年度】：市内小学校全19校/延べ34回 【R3年度】：市内小学校全19校/延べ38回</p>	<p>○テーマ：「子ども人生講座～男女平等を考える～」</p> <p>実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートを行った。</p> <p>・対象：小学校5年生又は6年生（基本各クラスごと）</p> <p>・講師：外部講師3名</p> <p>・実施校：市内小学校18校</p> <p>・授業数：延べ34回</p>	170	<p>○私立も含め、毎年全体の9割を超える学校で実施し、多くの児童に学習の機会を提供することができた。</p> <p>○小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の考え方を切り口に、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども含めて、多様性を尊重することの大切さについて幅広い視点から考える有意義な機会となっている。</p>	<p>○引き続き全小学校へ積極的な声かけをし、全校での実施につなげていきたい。</p> <p>○講座内容については、時代の変化や多様なニーズを捉えながら毎年度見直しを行い、より効果的な意識啓発が図られる内容へのアップデートを図っていく。</p>	協働・男女参画室・学校教育課
2	男女平等意識を育む事業の推進	<p>■男女平等に関する作文コンクールの実施</p>	<p>○対象：市内の小中学生</p> <p>○応募者数 【R元年度】計352名（小学生低学年の部10名、小学生高学年の部24名、中学生の部318名） 【R2年度】計93名（小学生低学年の部8名、小学生高学年の部26名、中学生の部59名） 【R3年度】計185名（小学生低学年の部13名、小学生高学年の部50名、中学生の部122名）</p> <p>○表彰者数 【R元年度】9点入選（最優秀賞3点、優秀賞6点） 【R2年度】9点入選（最優秀賞2点、優秀賞7点） 【R3年度】10点入選（最優秀賞2点、優秀賞8点）</p> <p>○啓発活用 ・表彰式や「男女共同参画都市宣言20周年記念フォーラム」のイベントでの最優秀賞受賞者本人による作文の朗読発表 ・入選作品集を配布（各小中学校や各機関等） ・最優秀賞受賞作文の掲載（情報紙「ぼーとなー」、市政だより特集ページ、新聞）</p>	<p>○対象：市内の小中学生</p> <p>○応募者数：計423名（小学生低学年の部16名、小学生高学年の部59名、中学生の部348名）</p> <p>○賞：選考により優れた作品12点が入選（最優秀賞3点、優秀賞9点）</p> <p>○表彰式：令和5年1月21日に開催した表彰式にて賞状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。</p> <p>○市内小中学校や関係機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、市政だよりに最優秀賞受賞者のインタビュー記事を掲載したほか、受賞作品のホームページ掲載、受賞者による作文朗読のラジオ放送も実施し、多様な媒体での広報を行った。</p> <p>○市小中学校長会において、積極的な応募について協力を依頼した。</p>	145	<p>○新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、夏季休業期間を短縮した令和2年度においては、応募数が著しく減少したものの、以後応募者数は増加傾向であり、令和4年度は、過去最多の400件を超える応募数となっており、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。</p> <p>特に、全小学校を対象に実施している「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。</p> <p>価値観やものの見方が柔軟な時期からの男女平等意識の醸成は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。</p>	<p>○子どもだけでなく、大人への意識啓発にもつなげていくため、今後もより多くの市民の方に受賞作品を読んでもらえるよう、啓発事業も含めて工夫をしていきたい。</p>	協働・男女参画室・学校教育課
3	人権教育の推進	<p>■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進</p>	<p>○各小中学校において、教育計画の中に人権教育全体計画を位置づけ、各教科や特別の教科道徳、特別活動等を中心に、教育活動全体を通じて人権教育を推進している。</p>	<p>○各小中学校において、教育計画の中に人権教育全体計画を位置づけ、各教科や特別の教科道徳、特別活動等を中心に、教育活動全体を通じて人権教育を推進している。</p>	0	<p>○教育計画の中に人権教育全体計画を位置づけることで、教科横断的な取組として推進することができた。いじめの認知件数が令和元年度より減少している。</p>	<p>○人権教育の内容をより深化させるためにも、外部の人材を積極的に活用していくことが必要であると考えている。教職員対象の人権教育に関わる研修等を行うなどを研究していく必要がある。</p>	学校教育課
4	生きるための性教育の推進	<p>■性教育全体計画の策定による人権教育の推進 ■実践事例集の活用</p>	<p>○各小中学校において、性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、体育や道徳等の各教科・特別活動と関連を図り、発達段階に応じて、指導方法を工夫しながら学習を実施した。</p>	<p>○各小中学校において、性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、体育や道徳等の各教科・特別活動と関連を図り、発達段階に応じて、指導方法を工夫しながら学習を実施した。</p>		<p>○各小中学校の実態に応じた性教育全体計画・人権教育全体計画を作成し、体育や道徳等の各教科・特別活動と関連を図り、発達段階を考慮し、指導方法を工夫しながら学習を実施することができた。</p>	<p>○今後も引き続き各小中学校に性教育全体計画や人権教育全体計画を作成し、発達段階に応じた指導を工夫しながら学習を実施できるよう推進を図っていく。</p>	学校教育課

主要施策（2）生涯教育での推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
5	講座等の開催による男女共同参画に関する理解促進	■出前講座の実施	○テーマ 【～R元年度】「男女共同参画を考えよう」 【R2年度～】「身近なテーマから男女共同参画を考えよう。」  男女共同参画についてやその必要性、社会の現状、及び、本市の現状と取組等 【R元年度】実施回数1回 【R2年度】実施回数2回 【R3年度】実施回数2回	○テーマ：「身近なテーマから男女共同参画を考えよう～自分らしく輝ける社会へ～」  内容：ジェンダーや家事・育児時間等男女共同参画白書掲載のデータなどから、仕事・家庭・地域などといったテーマから、時事問題や最近の話題までを例示し、身近に存在する意識や問題であることを示しながら実施した。 実施回数：2回	0	○「探求学習の一環として、一方通行の講義形式でなく、発言をする機会をつくってほしい」や「男女共同参画の基本を学びたい」など、主催団体の意向を聴取した上で、意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。	○市男女共同参画推進プランの中で、施策の主な指標として掲げるR5年度の目標値は5件であるため、目標値に近づけるため、中学・高校への出前講座の周知等、申し込み数を増やしていくための工夫をしていく。	協働・男女参画室
		■男女共同参画の意識や考え方の理解につながるようなテーマや内容を含む主催講座等の実施	○主催事業「子育て応援講座（PTA研修会）」特別講座を開催し、市内小中学校PTAを対象に男女共同の子育てについての講演を行った。 ・開催日：令和元年7月13日（土） ・受講者：14名 ・「男女共同の子育てを応援する家庭と地域づくり」（講師：横田智史氏）	○実施なし		○仕事と家庭に奮闘している保護者に向けて、父親の積極的参画がもたらす効果や相手を意識したコミュニケーション術、互いに協力しあう場である「家庭」・「地域」が果たす役割を学ぶ講座となった。	○機会があれば、「男女共同参画」をテーマにした研修講話を実施したい。	

重点目標2 男女共同参画への理解促進

主要施策(3) 広報・啓発活動

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価(総括)		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
6	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	<p>■男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行・市政だより特集ページによる広報の実施</p>	<p>【～令和2年度】 ○ボランティア編集委員と協働して、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 ○特集テーマ 【R元年度】「男女共同参画 今・昔～こんなに変わった!どこが変わった?～」 【R2年度】「長くなったおうち時間で見てきたこと」 ○編集委員: 計2名 【令和3年度～】 ○市政だよりにて特集ページを企画し、市民の意識啓発を図った。 ○特集テーマ: 「今だから、あらためて考えるジェンダー」</p>	<p>○市政だよりで男女共同参画に関する特集ページを掲載して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容: 特集「ジェンダー平等はみんなが進める」、市内で活躍する女性や育児休業を取得する男性へのインタビュー、女性の相談場所や男女共同参画推進事業者表彰者紹介、男女平等に関する作文コンクール受賞者インタビュー など)</p>	0	<p>○「ぱーとなー」発行の際は、公募市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、テーマ・内容・配置・色など分かりやすい紙面づくりを行うことができた。 ○特集は旬な話題や興味関心のありそうなテーマを選んだり、市内で活躍する女性のロールモデルや男性の育児休業取得者を取り上げたり、身近で男女共同参画に寄与している人材を取り上げたりするなど、市民の意識啓発を図ることができた。</p>	<p>○今後もテーマ等を工夫しながら、男女共同参画についての理解促進・普及啓発につながる内容となるよう努めていきたい。</p>	協働・男女参画室
		<p>■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールの配信</p>	<p>○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。(各種事業・募集のお知らせなど) 【R元～R3年度】 配信回数 計21回 ○男女共同参画ページにおいて、情報メール送信に合わせて内容を更新したり、男女共同参画に関する事業の募集や内容の掲載をした。 R3年度: 男女共同参画トップページ 【ページビュー数】 1,060 【ページ別訪問数】 706</p>	<p>○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。(各種事業・募集のお知らせなど) 【配信回数】 17回 ○男女共同参画ページにおいて、情報メール送信に合わせて内容を更新したり、男女共同参画に関する事業の募集や内容の掲載をした。 【ページビュー数】 1,607 【ページ別訪問数】 1,105</p>		<p>○メールマガジン登録者(約500名)に対し、市はもちろん、国や市内市民団体の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ごとなど、よりいっそう周知を図ることができた。</p>	<p>○配信内容について、事業や各種講演会・募集ごとなどの他に、市男女共同参画に関する意識調査の結果や国の統計情報など、より多くの人に周知が図れるよう内容も工夫していきたい。</p>	
7	関連図書等の整備	<p>■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備</p>	<p>○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 【R元～R2年度】 購入図書 計24冊(累計248冊)※寄贈21冊含む ○男女共同参画週間に合わせ、テーマを設定し、テーマに合わせた本の紹介やミニ展示を行った。</p>	<p>○男女共同参画週間や国際女性デーに合わせ、テーマを設定し、テーマに合わせた本の紹介やミニ展示を行った。</p>	0	<p>○ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、女性に焦点を当てた社会課題、性自認や性的指向関連、デジタル分野で活躍する女性に関する書籍など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書の購入や展示を行ったことにより、男女共同参画コーナーの充実を図り、多くの市民への意識啓発につなげることができた。</p>	<p>○今後も関連図書の購入や啓発週間等に合わせたミニ展示などを通じて、書籍を通じて男女共同参画の意識啓発が図れるよう努めていく。</p>	協働・男女参画室
		<p>■関連図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■展示コーナーにおける関連図書やイベントの紹介</p>	<p>○会津図書館内において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備と関係課のイベント情報等のチラシ設置を行った。【R元-R3】 【R元】 ○整備冊数 44冊 【内訳】 購入41冊寄贈3冊 【R2】 ○整備冊数 37冊 【内訳】 購入23冊寄贈14冊 【R3】 ○整備冊数 33冊 【内訳】 購入30冊寄贈3冊 ○男女共同参画週間や国際女性デーに合わせてミニ展示を行った 【R3】</p>	<p>○会津図書館内において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備と関係課のイベント情報等のチラシ設置を行った。 ・整備冊数 74冊 【内訳】 購入冊数 70冊 寄贈冊数 4冊 ○男女共同参画週間や国際女性デーに合わせてミニ展示を行った 【展示期間】 ・男女共同参画週間: 令和4年6月1日(水)から29日(水)まで ・国際女性デー: 令和5年3月1日(水)から30日(木)まで</p>		<p>○社会の変化によって注目されるテーマも変化することから、市民の関心の高そうな図書を選書し、コーナーの拡充を行った。 図書だけでなく、LGBTQ+やジェンダーを題材にした漫画を設置・展示にも加えることで、コーナーに関心を向けやすくすることができた。</p>	<p>○引き続き常設の男女共同参画コーナーの図書を充実させていくと共に、関係課のチラシ等も設置していき、啓発の機会をとらえながら、関係課と協力し展示を行っていく。</p>	

8	イベント等の開催による啓発	<p>■男女共同参画都市宣言記念事業の実施</p>	<p>【R元年度】 ○市男女共同参画都市宣言20周年記念式典 記念式典：主催者挨拶、来賓祝辞、市の歩み、都市宣言唱和 表彰式：令和元年度「男女平等に関する作文コンクール」「男女共同参画推進事業者表彰」受賞者表彰 講演：福山知子氏（カルビー(株)執行役員 素材事業本部長兼コーポレートコミュニケーション本部長） トークセッション コーディネーター：鈴木秀子氏（男女共同参画審議会会長） スピーカー：福山知子氏、古川綾氏（磐梯町町議）、曾根佳弘氏（R元年度推進事業者受賞企業）</p> <p>【R2年度】 ○第19回福島県男女共生のつどい（市民団体の主催、市は共催）</p> <p>内容 ・開会アトラクション（一箕中学校生徒による剣舞） ・開会セレモニー ・講演「ランドセルが運ぶ 夢と出会い」～羅羅屋会津工場の歩みと未来 講師 安東裕子氏 ・開催地アピール「中学生による男女平等に関する作文朗読」「アイネット株式会社、株式会社三義漆器店、会津若松市男女共同参画推進実行委員会へのインタビュー」 ・大会宣言（案）提案、採択 ・閉会セレモニー（次期開催地挨拶、民謡 会津磐梯山）</p>	○令和4年度は実施なし		<p>○市男女共同参画都市宣言20周年記念式典開催により、講演やトークセッション、ギャラリートーク等、全てにおいて満足度が高かったことがアンケート結果から見受けられ、ワーク・ライフ・バランスの重要性など、市民に広く啓発を行うことができた。</p> <p>○第19回福島県男女共生のつどいの開催により、「多様性を認め合い互いに尊重しあう、共生社会の大切さ」を考え、一人ひとりが思いを新たにできる機会とすることができた。</p>	<p>○今のところ5年ごとの開催を予定しており、都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働を取り組んでいきたい。</p> <p>○男女共同参画週間や国際女性デーのような日にも、男女共同参画の啓発を行える事業が実施できるか検討していく。</p>	協働・男女参画室
9	関係機関等との連携・協力による啓発	<p>■県男女共生センターとの連携・協力</p>	<p>○県男女共生センター主催の事業について、市民や事業者へ周知を図った。</p>	○あいべあメールを活用し、女性支援の事業やダイバーシティの啓発の事業など、市民や事業者へ広く周知を行うことができた。		○センター主催の事業の周知をはじめ、生理用品の配布や県内男女共同参画担当者会議における情報交換など、センターともより強く連携をとることができた。	<p>○今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、地域活動や事業者たちへの啓発機会となるように努めたい。</p> <p>○特に、令和5年度策定予定の次期男女共同参画推進プランについては、アドバイザーとして策定に関わりをもってもらえることなども、検討していく。</p>	協働・男女参画室
		<p>■男女共同参画週間の周知</p>	<p>○庁舎等へのポスター掲示や、市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示した。 ○市政だより、FM放送、ホームページで周知した。 ○会津図書館において、週間に合わせた関連図書のミニ展示を行った。</p>	○市政だより、FM放送、ホームページで周知した。 ○会津図書館において、週間に合わせた関連図書のミニ展示を行った。		○様々な媒体で情報発信を行い、広く周知することができた。	○今後も市政だより、ホームページ等の様々な媒体による周知を継続していくとともに、より良い周知・啓発のあり方を検討していく。	協働・男女参画室



主要施策（４）調査／情報の収集と提供

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
10	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	○実施なし。	<p>○第5次男女共同参画推進プランに代わる新たなプラン策定のための基礎資料とする とともに、市民の意識及び生活実態の変化の把握のため、市民向け、高校生向け、事業所向け、町内会向けに意識調査を実施した。</p> <p>【市民向け】 ・調査対象：市内在住の18歳以上の男女 ・調査期間：7/1～7/31 ・調査方法：郵送（配布・回収とも郵送）による自記式の意識調査 ・有効回収数：623人（回収率31.2%）</p> <p>【高校生向け】 ・調査対象：市内全日制の福島県立高等学校（支援学校を除く）在学の2年生 ・調査期間：7/4～7/15 ・調査方法：自記式の意識調査（学校を通じ配付・回収） ・有効回収数：927人（回収率93.9%）</p> <p>【事業所向け】 ・調査対象：事業所母集団データベース（令和2年次フレームより、従業者規模21名以上の市内の事業所を抽出し、その中より、現在営業していない事業所や移転した事業所、重複している事業所を削除） ・調査期間：9/1～9/30 ・調査方法：郵送法（配布・回収とも郵送）による自記式の調査及びGoogleフォーム申請による調査 ・有効回収数：164事業所（回収率31.3%）</p> <p>【町内会向け】 ・調査対象：市内の町内会（507町内会） ・調査期間：10/11～11/11 ・調査方法：郵送法（配布・回収とも郵送）による自記式の意識調査 ・有効回収数：432町内会（回収率85.2%）</p>	419	○調査結果の分析や考察について、男女共同参画推進活動ネットワーク団体からも意見を収集し、報告書を作成することができた。	○調査結果について市の施策に反映させるため、新たなプラン内容を検討していくとともに、出前講座等の機会に積極的に活用していきたい。	協働・男女参画室
11	統計資料等の整備	■男女共同参画データ収集、整備	○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	<p>○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。</p> <p>○出前講座や庁内での研修会等の機会に、積極的に活用することができた。</p>	0	○随時、情報収集・データの更新を行い、出前講座や庁内での研修会等の機会に、スライドの資料にするなど、男女共同参画の意識啓発の一環としてデータを活用することができた。	<p>○社会情勢の変化に対応していくため、今後も情報収集に努めていく。</p> <p>○収集・整備したデータについては、男女共同参画情報メールで配信するなどして、男女共同参画に関心を持ってもらえるような活用の仕方を検討していく。</p>	協働・男女参画室

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進と女性活躍の促進 【女性活躍推進法市町村推進計画】

主要施策（5）仕事と家庭生活との両立の支援

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
12	子育て支援 援助活動の 支援	■ファミリー ・サポート・ センター事業 の実施	○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。  ○会員数 【R元年度】752人（サポート会員126人/お願い会員605人/両方会員21人） 【R2年度】766人（サポート会員125人/お願い会員622人/両方会員19人） 【R3年度】771人（サポート会員122人/お願い会員631人/両方会員18人）  ○活動内容及び利用件数 ◆子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 【R元年度】3,139件 【R2年度】2,572件 【R3年度】2,918件  ◆ひとり親家庭等への利用料助成 【R元年度】707件 【R2年度】527件 【R3年度】1,846件	○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。  【会員数】821人 (内訳) ・サポート会員 126人 ・お願い会員 675人 ・両方会員 20人  【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 2,718件 うち、 (病児・緊急対応 0件) (緊急時の預かり等 5件) (病児・緊急時に伴う保育施設、病児・病後児 保育施設、自宅等間の送迎 2件) (ひとり親家庭等への利用料助成 1,715件)	9,432	○保育所への送迎や子どもの預かり等、従来の保育サービスでは対応できないニーズに対し、住民参加での子育て支援を実現することができた。  ○利用件数は減少傾向にあるものの、お願い会員数は年々増加しており、市民からの需要は高い。  ○ひとり親家庭等（生活保護受給世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、ダブルケア世帯、障がい児のいる世帯、多胎児のいる世帯）に対し、利用料の半額助成を行っており、費用面等から利用に消極的だった層のサービス利用に寄与することができた。障がい児のいる世帯については、R3年度から新たに助成対象に追加したところ、多くの世帯からの利用があり、障がい児のいる世帯の子育て負担の軽減に寄与することができた。	○お願い会員は毎年増加しているが、サポート会員数は伸び悩みが見られるため、サポート会員の増加のための取り組みが必要である。市政だよりや市ホームページでの周知徹底のほか、地域子育て支援拠点（児童館等）において、サポート会員登録の呼びかけや、子育てを終えたお願い会員への呼びかけ等を行い、サポート会員の増加を図る。  ○就労形態や就労時間の多様化に対応するため、会員登録やマッチング、説明会等、平日だけではなく、休日も対応できるように事務所に職員を配置し、利便性の向上を図る。また、事務所訪問が難しい世帯については、家庭訪問等により柔軟に対応していく。	こども家庭課
13	子育て家庭 への各種サ ービスの充 実	■各種保育サ ービスの提供	【特別保育事業、幼児クラブ（児童館運営事業）、乳幼児健康支援一時預かり事業】  ○認可保育所など26ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。 ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。 ○仕事と子育ての両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	【特別保育事業、幼児クラブ（児童館運営事業）、乳幼児健康支援一時預かり事業】  ○認可保育所など27ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。 ○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者を対象に、毎週月・水・金の午前中に幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。 ○仕事と子育ての両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。	474,046	○女性の就業率の上昇に伴い、高まり続ける保育ニーズに対し、通常保育に加え、保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。	○少子化の進行に留意しつつも、引き続き子どもや保護者が心身共に健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園及び、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。	こども保育課

14	介護サービス等の充実	■地域包括支援センター事業	○市内7カ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談、②権利擁護事業、③包括的継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築事業等を実施した。	○市内7カ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談、②権利擁護事業、③包括的継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築事業等を実施した。	153,405	○地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として定着するとともに、地域内の高齢者支援のネットワーク化が図られた。	○高齢社会の進行や認知症対策などの喫緊の課題、さらには高齢者の多様なニーズに応えるため、地域包括支援センターの機能強化を図る。	高齢福祉課
		■一般介護予防事業	○すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センターや介護サービス事業所等による介護予防教室を開催し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、地域の団体が行う介護予防の活動に対する専門職の派遣を行った。新たに令和3年度から、活動のサポートを行うボランティアの育成を開始した。	○すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センターや介護サービス事業所等による介護予防教室を開催し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、地域の団体が行う介護予防の活動に対する専門職の派遣や、活動のサポートを行うボランティアの育成を行った。	7,532	○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集まって行う介護予防の活動に制限があるなか、参加定員の調整など実施方法を工夫しながら地域における介護予防を推進することができた。	○自らが望む社会生活を送り、社会参加が進むよう、地域住民が自らが運動・栄養・口腔機能の重要性について学び、継続的な活動を行うことで、IADLの向上が図られるよう、意識啓発や活動の支援を行っていく。	高齢福祉課

### 主要施策（6）誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
15	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進事業者表彰の実施	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促すことができた。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組</p> <p>≪受賞事業所≫ 【R元年度】3社 ◆有限会社ワシオ商会 ◆株式会社三義漆器店 ◆小野屋グループ（株式会社小野屋漆器店、有限会社日本美術産業、株式会社小野屋）</p> <p>【R2年度】2社 ◆花春酒造株式会社 ◆株式会社 向瀧</p> <p>【R3年度】2社 ◆株式会社南進測量 ◆会津ガス株式会社</p>	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促すことができた。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組</p> <p>○男女共同参画に関する事業所の実態・意識調査の配布に合わせ、対象となる事業所母集団データベース（令和2年次フレームより、従業者規模21名以上の市内の事業所を抽出し、その中より、現在営業していない事業所や移転した事業所、重複している事業所を削除）から抽出した事業所524社へチラシ送付、また会津若松商工会議所や商工会等の窓口でチラシ配置を依頼。結果2事業者より応募があった。市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、令和4年度は下記の2事業者を表彰。（これまでに累計45社表彰）</p> <p>◆株式会社目黒工業商会 ◆株式会社アクトイン</p>	77	○平成16年度から事業を開始して累計45社の表彰となり、表彰事業を通じて、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりの取組の普及が図られている。	○受賞した事業所のその後の取組などの実態が把握しきれていないことから、引き続きフォローアップセミナーの開催等を通じて、取組の継続やさらなる発展が図られるよう支援していく。 ○男女共同参画に関する事業所の実態・意識調査において、ワーク・ライフ・バランスの取組が成功している事業者の具体的な事例が多かったことから、受賞した事業所の優良事例を更に市民に広く周知する方法について検討し、他事業者への取組の普及や応募数の増加につなげていきたい。	協働・男女参画室・商工課

16 事業主への意識啓発	<p>■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。          &lt;パンフレット等の設置場所&gt;          各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。          ・要請日          R元：R元.6.6          R2：R2.6.5          R3：R3.6.3          ○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済団体等に周知を行った。</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。          &lt;パンフレット等の設置場所&gt;          各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。          ○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済団体等に周知を行った。</p>	0	<p>○経済団体に効果的な要請を行うことができた。          ○関係団体と連携し情報提供・周知活動を行うことができた。</p>	<p>○引き続き関係機関と連携し、要請活動などの事業を実施していく。</p>	商工課 ・ 協働・男女 参画室
	<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、市と関わりのある事業者の推進状況を把握するとともに、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、市と関わりのある事業者の推進状況を把握するとともに、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p>	0	<p>○提出を通じて男女共同参画の推進状況の把握や意識啓発に寄与することができた。</p>	<p>○今後も引き続き提出を促すことを通じて、状況の把握や意識啓発を図っていく。</p>	協働・男女 参画室 ・ 契約検査課
	<p>■工事入札の総合評価方式の評価項目として、「男女共同参画の推進」を設定</p>	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>	0	<p>○総合評価方式において、評価点の加点対象とすることで、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みを推進する効果が得られたものと考えられる。          ○平成29年度からは、新たに男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績を加点対象としており、受賞意欲を高める効果が得られるものと考えられる。</p>	<p>○今後も引き続き加点対象とすることを通じて、意識啓発を図っていく。</p>	契約検査課

17	女性の就職支援	<p>■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	0	<p>○関係機関と連携し支援できた。</p>	<p>○引き続き関係機関と連携し周知・広報に努めていく。</p>	商工課
18	農家における家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	<p>■家族経営協定の締結</p> <p>■女性農業者への支援事業の開催（きらめきあいづ女性農業者支援事業等）</p>	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。</p> <p>・家族経営協定 60件(R元)→69件(R3)</p> <p>【地域農業6次化等支援事業】</p> <p>○女性農業者を含む6次産業化に取り組む農業者等を対象に、具体的な商品づくりや販売活動へ繋げることを目的にセミナー等やイベントでのチャレンジ販売を実施した。</p> <p>▼セミナー等</p> <p>○R元年度</p> <p>・1回 19名参加</p> <p>○R2年度</p> <p>・1回 36名参加</p> <p>○R3年度（あいづ食の陣と共同開催）</p> <p>・4回 延べ141名参加</p> <p>▼チャレンジ販売</p> <p>○R元年度</p> <p>・2回 延べ3名参加</p> <p>・郡山市、西郷村</p> <p>○R2年度</p> <p>・2回 延べ4名参加</p> <p>・郡山市</p> <p>○R3年度</p> <p>・4回 延べ8名参加</p> <p>・郡山市、湯川村</p>	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。</p> <p>・家族経営協定 累計 74件</p> <p>【地域農業6次化等支援事業】</p> <p>○女性農業者を含む6次産業化に取り組む農業者等を対象に、具体的な商品づくりや販売活動へ繋げることを目的にセミナーやイベントでのチャレンジ販売を実施した。</p> <p>▼セミナー</p> <p>・題目 『「ストーリー」と「楽しさ」を加えた農業の新しいカタチ』</p> <p>・開催日 R5.2.8</p> <p>・参加者 7名</p> <p>▼チャレンジ販売</p> <p>・回数 2回</p> <p>・開催日</p> <p>①R4.10.22</p> <p>②R4.12.10</p> <p>・実施場所</p> <p>①②郡山市</p> <p>・参加者</p> <p>①②各1名。延べ2名。</p>	73	<p>○農業経営改善計画申請および更新時に家族経営協定の周知を図ってきた結果、目標を上回る数値を達成できた。</p> <p>○農業者同士の交流や情報交換の場を提供し、実践的な農業の6次産業化を学ぶ機会とすることができた。また、販路拡大につながる機会を提供することができた。</p>	<p>○今後は既存の運用に加え、新規就農者に対しても家族経営協定の周知をすることで、更なる新規締結推進を図る。</p> <p>○今後も実践的な内容となるよう、女性農業者等の視点やニーズを把握しながら継続していく。</p>	農政課・農業委員会

主要施策（7）男性にとっての男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
19	家事・育児等の講座の開催	■講座の開催	<p>【料理教室】</p> <p>○小学生を対象とした少年教室の中で、調理体験を実施した。</p> <p>・参加者 【R元年度】7名 【R2年度】中止 【R3年度】9名</p> <p>○成人男女を対象とした「よろずお楽しみ会」において、料理教室を実施した。</p> <p>・参加者 【R元年度】延べ68名 【R2年度】中止 【R3年度】中止</p>	<p>【料理教室】</p> <p>○小学4～6年生を対象とした少年教室「みなこー夢広場」の中で、クリスマスアイシングクッキーデコレーションの調理体験を実施した。</p> <p>・開催日：12/5（全6回中の1回） ・参加者数：10名</p> <p>○「よろずお楽しみ会」において実施予定されていた内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座内容が変更となった。</p>	7	<p>○少年教室の講座の中で料理教室を開催することにより、調理方法等の大切さについて、楽しみながら理解を深めることができた。</p> <p>○令和元年度は、講座の一角に料理教室や調理体験を取り入れ、楽しみながら家事分担の大切さの理解を深めることができたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの状況により、中止となっている。</p>	<p>○引き続き、各種の主催講座の中に料理教室等を取り入れて行う。</p> <p>○今後は、ウイズコロナに配慮しながら、調理体験等を実施していく。</p>	南公民館
		■講座の開催	<p>「わらべ塾」</p> <p>①R元年度の開講式では友達づくりが学習課題のため友情を深めるため調理実習を実施した。また閉講式ではクリスマスを祝うため調理実習をした。 受講者数15名、延べ52名</p> <p>②R2年度 コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調理実習は中止。</p> <p>③R3年度 コロナウイルス感染症感染拡大防止のため調理実習は中止。</p>	<p>「わらべ塾」</p> <p>①内容；小学校1～6年生を対象に、体験活動、防災学習、集団行動を学ぶことを目的に、地元講師、防災教育コーディネーターやレクリエーション指導員による講座を実施した。</p> <p>②開催数；5月～12月のうち全5回</p> <p>③参加人数；受講者数13名、延べ47名</p> <p>※今年度はコロナウイルス感染症感染拡大防止のため調理実習は中止。</p>	21	<p>○集団行動や共同作業では、子どもたちが集中して取り組む姿が見られた。また防災教室では防災の意識を高め子どもたちの生きる力や考える力の習得につながった。</p>	<p>○今後も大戸地区でしかできない特色ある学習を通して、子どもたちにも、地域の良さに触れる機会を増やしていく。</p> <p>こうした機会を通して子どもの頃から男女の役割についても学べるようにしていきたい。</p> <p>○児童数の更なる減少が見込まれ、事業の継続そのものが課題。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	<p>「生きがい講座」</p> <p>○R元年度に高齢者を対象とした美容講座を開催した。</p> <p>○R2・3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座内容が変更となった。</p>	<p>「生きがい講座」</p> <p>①内容；防災、健康、趣味に関する講座を実施した。</p> <p>②開催数；9月～12月のうち全5回</p> <p>③参加人数；受講者数6名、延べ12名</p>	0	<p>○防災、健康、趣味などの学習講座を通じ、生きがいづくりのきっかけとなった。</p>	<p>○参加人数が少なく、内容が重複している講座が多いため、内容を大幅に見直し、生きがいづくり講座として家庭生活講座を取り入れていく。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	<p>「おいしく食育料理教室」</p> <p>○成人男女を対象とした料理教室を開催した。</p> <p>・参加者 R元年度 延べ65名 R2年度 中止 R3年度 延べ19名</p>	<p>「おいしく食育料理教室」</p> <p>①内容；料理実習を中心に、地域の伝統料理や家庭料理、地元の野菜を使った家庭料理など、食に対する知識を深めながらおいしい「食」について学習した。</p> <p>②開催数；6月～11月のうち全5回</p> <p>③参加人数；受講者数6名、延べ25名</p>	35	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度からは、個別に一品のみ調理し、試食は行わない方法で実施している。</p> <p>また、令和4年度は管理栄養士による講義を行い、食と健康に対する知識を深めた。</p>	<p>○長年調理実習に特化した講座を実施してきたため、参加者が限定してしまっていた。今後は、生きがいづくり講座の一環として食育を取り入れていく。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	<p>【育児支援】</p> <p>○実施なし。</p>	<p>【育児支援】</p> <p>○実施なし。</p>	0	<p>○なし</p>	<p>○なし</p>	南公民館

		<p>■講座の開催</p> <p>○週末親子チャレンジ (ねらい) 親子がふれあいながら参加できる多彩な体験活動を通して人とのかかわりの大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>【R元～R3年度】 (内容) ①料理教室 (そば打ち、菓子づくり等) ②伝統工芸体験 (しめ縄づくり等) ③レクリエーション ④自然体験 (カヌー体験等)</p> <p>○実施回数：16回</p> <p>○受講者：親子42組102名 (延べ468名) ※うち父親参加20組</p>	<p>○週末親子チャレンジ (ねらい) 親子がふれあいながら参加できる多彩な体験活動を通して人とのかかわりの大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>(内容) ①ポッチャに挑戦 ②お菓子づくり ③そば打ち体験 ④しめ縄づくり</p> <p>○実施回数 4回 (6月～12月) ○受講者 親子11組27名 (延べ74名) ※うち父親参加3組</p>		<p>○性別に関わらず、平日就労している保護者が参加しやすいように土曜日に講座を開催するとともに、募集チラシや広報紙等において父親が参加している写真等を掲載するなどの工夫により、半数近くの父親の参加を得ることができた。</p> <p>82 また講座内容においては、料理教室 (そば打ち・菓子づくり) を取り入れ、親子で一緒に協力し楽しみながら調理方法を学び実践することにより、男性の家事や育児参加への意識の醸成やスキル習得につながる機会を提供することができた。</p>	<p>○引き続き、募集チラシや広報紙等において父親が参加するイラストや写真等を掲載し、男性が参加しやすい雰囲気作りを行う。</p> <p>また講座の中に料理体験等の教室を開催するなど、男性が家事や育児に参加し家族で協力し合うことの大切さを実感できるような内容を取り入れ、男女共同参画意識の醸成を図る機会を提供していく。</p>	北公民館
		<p>■講座の開催</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在所児保護者を対象とした講座の実施はなかったが、子育て支援センターでは、育児講座を19回開催し、のべ150組の親子が参加し、父親の参加は、のべ25名だった。</p>		<p>○子育て支援の講座は、父親も参加しやすいよう、土曜日にも開催した。</p> <p>○内容によっては、定員を超える申し込みがあった。</p>	<p>○在所児の保護者対象の講座も開催し、子育てに関する情報を発信していきたい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による制限がなくなれば、定員を増やして開催したい。</p>	こども保育課 (中央保育所)
		<p>■保育参観の開催</p> <p>○保育所での生活習慣の援助や遊びを家庭生活に生かしてもらう事を目的に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程の分散、保育室の外からの参観などの工夫をして実施した。</p> <p>【R元年度】 ・期間11/5～11/14 ・対象クラス：0, 1, 2歳児 ・参加者数：32名 (うち父親4名)</p> <p>【R3年度】 ・期間：11/1～11/17 ・対象クラス：0, 1, 2歳児 ・参加者数：30名 (うち父親5名)</p>	<p>○3歳以上児クラスは、7月に実施し、3クラスで42名の保護者が参加した。</p> <p>○0, 1, 2歳児クラスは11月に実施。のべ36名の保護者の参加があり、そのうち10名が、父親の参加だった。</p> <p>○どのクラスも感染対策を十分に考慮し、0, 1, 2歳児クラスは、3クラス別々の日程を設定し、クラス内でも1日、2～3組の参観に限定して、数日にわたって行った。</p> <p>また、子どもたちとの接触も避け、保育室の外からの参観とした。</p>		<p>○コロナウイルス感染症のため実施出来ない年もあったが、感染対策をしっかりとした上で工夫しながら実施することが出来た。保護者も、開催をととても喜んでおり、父親の参加もみられた。</p>	<p>○コロナ禍では、参観する保護者の人数を制限せざるを得なかったが、今後は母親も父親も一緒に楽しめるような保育参観を開催していきたい。</p>	こども保育課 (中央保育所)
20	セミナーの開催や情報提供	<p>■男性の意識向上や理解促進につながるセミナーの開催</p> <p>○男女共同参画都市宣言20周年記念事業に併せて実施。</p> <p>・日時：令和2年2月1日 (土) 13:00～ ・場所：會津稽古堂 (多目的ホール・市民ギャラリー) ・来場者：約180人</p>	<p>○「ワーク・ライフ・バランス イクボスセミナー」を実施。</p> <p>・日時：令和4年9月20日 (火) 14:00～ ・場所：會津稽古堂 (多目的ホール) ・会場受講者：11名、オンライン受講者：13名</p>		<p>○事業所や一市民に対して、ワーク・ライフ・バランスの効果やその重要性などを伝え、女性を含めた多様な人材が活躍していくためには、男性も「Life」と「仕事」を見つめなおす必要性があることなどを啓発できた。</p>	<p>○引き続き、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広く啓発していくとともに、家庭においても男性が役割を大きく担えるような内容のセミナーの開催についても検討していく。</p>	協働・男女参画室

重点目標 4

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

主要施策（8）政策・方針決定過程における女性の参画の促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
21	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。  ○審議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く。） R4.4.1現在28.1%（※全委員数406名中の女性委員数：114名）	0	○各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけにより、年々女性委員数は増加している。	○対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（協働・男女参画室作成）」の活用を呼びかけにより、年々女性委員数は増加しているが目標30%には届いていないことから、引き続き対内文等による周知を継続していく。	人事課
22	女性人材リストの活用促進	■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施	○女性人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図った。  【女性人材リスト】 ○市政だより、ホームページにて登録者の募集を行った。 ○「働き女子のためのライフデザイン講座」において、人材リスト登録の呼びかけを行った。 ○リスト登録者に対し、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。  【R元年度】 年度末時点登録者：42名（うち令和元年度新規0名） 【R2年度】 年度末時点登録者：44名（うち令和2年度新規2名） 【R3年度】 年度末時点登録者：47名（うち令和3年度新規3名）	○女性人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図った。  【女性人材リスト】 ○市政だより、ホームページにて登録者の募集を行った。 ○「働き女子のためのワーク・ライフデザイン講座」において、人材リスト登録の呼びかけを行った。 ○リスト登録者に対し、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。 ○令和4年度末時点登録者：32名（うち令和4年度新規3名）  ○令和4年度の活用状況 5件	0	○4年間で計8名の新規登録者を迎え、女性人材情報の蓄積を図ることができた。 ○登録者に対し、市の審議会委員募集のお声かけや、市主催ワークショップの開催情報等の案内を行い、市政やまちづくりへの参画につなげることができた。	○希望する分野での活動につながらなかったこと等を理由に登録を辞退する方もいたことから、引き続き様々な分野への女性人材の参画につながるよう、リストの活用について全庁に働きかけていく必要がある。  ○リストの活用方法について、登録いただいた方がさらに幅広い分野で活躍できる仕組みを検討していく。	協働・男女参画室



主要施策（9）女性の人材育成の推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
23	女性の人材育成のための講座の開催	■講座の開催	<p>○政策・方針決定の過程に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワーメント講座を行った。</p> <p>【R元～R2年度：きらめき女性塾】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座回数：計15回（うち2回はコロナウイルスの影響で中止）</li> <li>・受講者数：延べ94名</li> <li>・内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>◆出前講座（「会津若松市のまちづくり」「市の財政状況について」「会津における女性活躍の歴史的土壌」「議会の仕組み」「中心市街地の活性化について」「空き家について」</li> <li>◆講座「こどもの貧困、ひきこもりについて」「会津で活躍する女性による講座」「デザインシンキングで考えよう！空き家問題の解決策」「ファシリテーションを学ぼう！」「グラフィックレコーディングを学ぼう！」「アサーションスキルを学ぼう！」</li> <li>◆対談&amp;事例発表「どうせやるなら、ワクワクしよう～♪」</li> <li>◆「DV防止講演会」</li> <li>◆「男女共同参画都市宣言20周年記念事業」講演会・トークセッション聴講</li> </ul> </li> </ul> <p>【R3年度：働き女子のためのライフデザイン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座回数：全5回</li> <li>・受講者数：延べ48名</li> <li>・内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>※第2回～第4回はZoomによるオンライン併用開催</li> <li>◆第1回：オリエンテーション/ワークショップ「モヤモヤを吐き出そう！」</li> <li>◆第2回：「Zoom会議でも使える！コミュニケーション力アップ講座」</li> <li>◆第3回：「働く女性のためのストレスケア講座」</li> <li>◆第4回：「女性のためのライフプランニング・資産運用講座」</li> <li>◆第5回：ワークショップ「自分らしく生きるために必要なこととは？」</li> </ul> </li> </ul>	<p>○政策・方針決定の過程に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワーメント講座を行った。</p> <p>【働き女子のためのワーク・ライフデザイン講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講座回数：全6回</li> <li>○受講者数：延べ46名</li> <li>○内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 オリエンテーション/ワークショップ「モヤモヤを吐き出そう！」</li> <li>第2回 「自分の強みを知り、なりたい自分を見つけよう！」</li> <li>第3回 「変化が激しい時代の生き方を考える～働き方・お金のこと・身に着きたいスキルなど～」</li> <li>第4回 「組織において自分の意見を効果的に伝えるコミュニケーションスキル」</li> <li>第5回 「地域の女性のロールモデルに学ぶ『自分らしく働く』ということ」</li> <li>第6回 ワークショップ「これからのワーク・ライフビジョンを描く」</li> </ul> </li> </ul>	74	<p>○男女共同参画に関する基礎講座やワークショップ、DV防止等講演会等と合同開催とすることで、受講生のまちづくりに関心を高めることができた。</p> <p>○受講生には「女性人材リスト」への登録を積極的に促し、講座で培ったスキルや知識を生かせる場での活動につながるよう努めた。</p>	<p>○今後もより多くの方に受講していただけるよう、ニーズを捉えた講座内容や参加しやすい開催方法等について検討していきたい。</p> <p>○受講生が講座で培ったスキルや能力を様々な分野で生かせるよう、受講後の活動や継続的な学びの場の支援についても検討していく。</p>	協働・男女参画室
		■講座の開催	<p>【アクションレディース】 (ねらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げる。</p> <p>【R元～R3年度】 (内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①郷土歴史（三十三観音等）</li> <li>②文化学習（書道等）</li> <li>③防災教室（非常食体験等）</li> <li>④健康福祉（手話等）</li> <li>⑤ものづくり（ユニット折紙等）</li> <li>⑥その他（音楽等）</li> </ol> <p>○実施回数：22回</p> <p>○受講者数：39名（延べ185名）</p>	<p>【アクションレディース】 (ねらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げる。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①移動学習「郷土の歴史巡り」</li> <li>②フードモデルで知る栄養バランス</li> <li>③移動学習・ものづくり</li> <li>④赤十字防災セミナー</li> <li>⑤ものづくり</li> <li>⑥健康講座スローステップ等</li> <li>⑦書にふれる</li> </ol> <p>○実施回数 7回（5月～12月）</p> <p>○受講者数 11名（延べ34名）</p>	43	<p>○地域の歴史や文化、防災等の社会情勢を取り入れた内容の講座を開催し、学習中に感想や発言の場を設定することで、様々な場面に積極的に参加できる能力として必要な、コミュニケーション能力や生活改善能力の向上、社会に対する視野の幅を広げ、主体的に学び、考える力を身につける機会を提供することができた。</p>	<p>○今後も、受講生が自ら学びの機会を広げられるよう、より良い講座内容や開催方法を検討していく。</p>	

	<p>■講座の開催</p>	<p>【女子カアアップ講座】 (ねらい) 心身ともに元気で明るく毎日を送ることができるよう、様々な体験を通じて仲間作りや趣味の範囲を広げることが目的とする。</p> <p>(内容) 【R元年度】バーバリウム 7/7 藍染体験 10/20 苔玉のミニ盆栽 【R2年度】・ミルフィオリ ・ステンドグラスの小物 ・和紙のちぎり絵</p>	<p>【女子カアアップ講座】</p> <p>◎ 講座回数 5回 ◎ 受講者数 17名 (延べ60名)</p> <p>◎ 内容: こぎん刺し 3回 ガラスのポーセラーツ ミルフィオリ</p>	35	<p>○昨年好評であった「ミルフィオリ」に再度挑戦。「こぎん刺し」と「ガラスのポーセラーツ」は今までにはあまり経験がなく受講生からは好評であった。</p>	<p>○女性限定の講座で、様々なことに挑戦し、ものづくりをしてきたが、次年度以降は男女を問わず「ものづくり」が体験できる講座にしたい。</p>	河東公民館
	<p>■講座の開催</p>	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育成した。</p> <p>○対象：60歳以上の市民</p> <p>【R元年度】 ・開講数：のべ79講座 ・学園生：52名(3課程) 【R2年度】 実績なし 【R3年度】 ・開講数：6講座 ・学園生：22名</p>	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。</p> <p>○レクリエーション講座(仲間を作ろう！)(1回) ・受講者数：12名 ・実施月日：5月31日 ○ボランティア講座(1回) ・受講者数：12名 ・実施月日：6月14日 ○情報講座(ICTを活用したコミュニケーションサービス)(1回) ・受講者数：13名 ・実施月日：12月6日 ○人生講座(これからの生き方を考える)(1回) ・受講者数：11名 ・実施月日：1月11日 ○地域理解講座(ボランティア・地域活動について) ・受講者数：12名 ・実施月日：2月7日</p>	700	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施に制限があったものの、男女ともに多様なテーマでの学びの場をもち、仲間づくりや生きがいづくりの目標は大いに達成されたものと考えられる。また、民生委員や共生福祉相談員等として地域で活躍する卒業生が複数おり、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材の育成に寄与している。</p>	<p>○引き続き、受講生の増加に向けて運営委員会と協議していく。また、多様化する受講生のニーズや社会情勢の変化の把握に努め、カリキュラムに反映させることで学習内容の充実を図るとともに、地域社会のリーダー育成につなげていく。</p>	高齢福祉課

重点目標5

地域活動における男女共同参画の環境づくり

主要施策（10）地域活動における推進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
24	地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	<p>【R元 男のこだわりヨガ】 ○専門家の指導により、楽しく体を動かし、身体のゆがみを修正することを目的に開催した。 ・期間：5/24～8/2 ・回数：5回 ・内容：ヨガインストラクター講師の指導によるヨガ ・受講者数：延べ44名</p> <p>【R2 男のこだわり太極拳】 ○健康な体づくりを目的とし、初心者向けの太極拳講座を開催した。 ・期間：6/12～7/31 ・回数：6回 ・内容：太極拳講師の指導によるヨガ ・受講者数：延べ18名</p>	○実施なし	0	○男性を対象とした講座を開催することにより、地域活動への参加を促進した。	○実施なし	東公民館
25	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営	○市地域防災計画において、避難所運営への女性の参画を定め、災害発生時には、女性の参画を求めていく。	○避難所運営マニュアルを策定し、避難所運営への女性の参画や女性等への配慮事項の記載を行った。	0	○避難所運営への女性の参画についての方針や枠組みの整理ができた。	○今後は、各種訓練等を通じて、避難所運営マニュアルの実効性を高めていく。	危機管理課
		■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備や感染症対策としてパーティション・段ボールベッドの整備を行った。要支援者が避難する福祉避難所において、新たに協定を結び避難所の確保に努めた。	○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備や感染症対策としてパーティション・段ボールベッドの整備を行った。要支援者が避難する福祉避難所において、新たに協定を結び避難所の確保に努めた。また、福祉避難所への福祉機器等の供給に関する協定を締結し、要支援者が必要とする物資が確保される体制づくりを行った。	33,328	○指定避難所への備蓄や感染症対策の整備について、計画的に実施できた。また、福祉避難所の確保を行うことで、支援を必要とする方への配慮に努めた。	○今後も備蓄品の購入を進めていく。また、福祉避難所との連携を積極的に行っていく。	危機管理課
26	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○会津若松市協働参画の会などの関係機関に委員を委任し、女性委員の拡大を図った。また、その他の関係機関に対しても、女性委員の積極的な選出を依頼した。	○防災会議の開催なし	0	○女性委員の拡大については、まだ比率が少ない状況となっている。	○今後も女性委員の選出について、可能な限り依頼していく。	危機管理課

主要施策（11）推進活動への支援

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
27	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	■加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 【R元～R3年度】 計10回開催 ・議題：◆2020年第19回福島県男女共生のつどいの会津若松市開催について ◆男女共同参画都市宣言20周年記念事業の開催日程及び内容（案）について ◆意思決定の場への女性の参画について ◆「誰もが住みやすいまち」を考えるについて「公共交通」「地域での女性の活躍」「少子化・子育て」の3つの視点での意見交換 ◆2年間にわたった本テーマのまとめ 等 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ・R元年度末登録状況：市民団体16 ・R2年度末登録状況：市民団体16 ・R3年度末登録状況：市民団体17（1団体加入）	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催：6回 (4/25, 7/11, 8/30, 10/6, 1/11, 3/29) ◆「栄町第二庁舎の利活用について」 ◆「現状を踏まえて未来を語る」 ◆「ネットワーク会議の今後の進め方について」 ◆「公共交通会議の報告」「福島県女性活躍推進シンポジウムの報告」 ◆「男女共生のつどいin田村の報告」「女性へのセクハラについて」 ◆「令和4年度 男女共同参画に関する意識調査について」 ○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況：市民団体15団体	3	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。また、情報提供により、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。	○今後ともより良いネットワークを継続していくとともに、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の活用と周知を更に図っていききたい。	協働・男女参画室
28	男女共同参画推進活動への支援	■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金（男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金）を交付	○研修・啓発活動開催事業補助 【R元年度】…4件 計128,500円（「北欧に学ぶ男女共同参画推進セミナー」開催、「ベビーマッサージ教室de交流会」中止※広告費・チラシ製作費について補助対象、「男女共同参画都市宣言20周年記念事業」啓発ポスター作成展示、「男女共同参画都市宣言20周年記念事業」における企画展示） 【R2年度】…1件 計100,000円（「子育ても仕事も♡夫婦・地域で楽しくできるまちを創ろう」） 【R3年度】…0件 計0円 ○研修参加事業補助 【R元年度】…4件 計15,700円（「男女共同参画推進フォーラム」、「未来館フェスティバル2018」、「令和元年度福島県女性団体連絡協議会学習会」「3.8国際女性デー福島県集会」、「第3回国連防災世界会議パブリックフォーラム」、「第3回国連防災世界会議」） 【R2年度】…1件 計4,200円（ふくしま女性活躍応援会議「新しい働き方と女性活躍」） 【R3年度】…1件 計2,800円（ふくしま女性活躍応援会議「女性活躍推進を実践するための職場づくり」）	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付 【研修参加事業補助】 (3件 計9,500円) ○「ふくしま女性活躍推進シンポジウム 男性育休が女性活躍推進にもたらす価値」への参加（2名） ○「国際女性会議WAW! 2022 新しい資本主義に向けたジェンダー主流化～「地方」・「若者」を重視して～」への参加（1名） ○「国際女性会議WAW! 2022」への参加（1名）	10	○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。 ウィズコロナの定着に伴い、市民団体の活動も活発になってきており、活動に合わせた、補助金交付実績の幅を広げることができた。	○今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしやすさについて分かりやすく説明していききたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。	協働・男女参画室

基本目標Ⅲ	人権が侵害されることのない社会環境づくり
重点目標6	暴力による人権侵害のない社会環境づくり

主要施策（12）DV防止に向けた意識啓発

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
29	市民への啓発活動の実施	<p>■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載</p>	<p>○国作成の広報物の配置を行い、周知に努めた。</p> <p>○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>	<p>○国作成の広報物の配置を行い、周知に努めた。</p> <p>○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>	0	<p>○啓発活動の継続にともない、相談が寄せられている。相談しやすい環境づくりが推進されている。</p>	<p>○様々な広報物を活用しながら引き続き相談窓口の周知や、DV防止に向けた啓発活動を実施していく。</p>	こども家庭課
		<p>■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示</p>	<p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせたDV防止キャンペーンについて 【R元年】啓発グッズの配布・啓発活動の実施。 【R2年、R3年】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。</p> <p>○上記運動期間中のパープルライトアップの協力依頼について実施。 【R元年】鶴ヶ城、竹田総合病院 【R2、R3年】鶴ヶ城、竹田総合病院、東北電力会津若松支社</p> <p>○上記運動期間中にDV防止講演会の実施について 【R元年】 11月21日。参加者33名 「『それって普通なの？』女性支援の現場から 今、あなたに伝えたいメッセージ～DVの実態を知り、今できることを考える～」(講師：中村明美氏) 【R2年】 11月19日。参加者41名 「『DV・デートDVを知り、支援者になろう』」(講師：朝倉安都子氏) 【R3年】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。</p>	<p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動（旗・チラシの掲示）を行った。</p> <p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV防止啓発を図るため、鶴ヶ城と竹田総合病院及び東北電力会津若松支社へライトアップの協力依頼を実施。シンボルカラーであるパープル系にライトアップされた。</p> <p>○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。 ・開催日：11月22日（火） ・参加者：23名 ・「DV被害女性とその子どもの理解を支援」（講師：安部郁子氏）</p>	0	<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、施設ライトアップ等を実施することで、市内における意識啓発を図ることができた。</p> <p>○毎年、講師を招いて講演会を実施している。参加者からも好評をいただいております。DV防止に対する意識や理解を深めることができている。</p>	<p>○今後もDV防止キャンペーンや講演会等を通してDV防止の啓発活動を実施していく。</p> <p>○講演会については、アンケート結果を参考にしながら、より多くの方に参加していただけるよう、多様な視点からDV防止について考えられるような内容での開催に向け、今後も引き続き検討していく。</p>	こども家庭課

主要施策（13）相談・支援体制の充実

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
30	女性福祉相談の実施	■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知	○女性福祉相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。  ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	○女性福祉相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。  ○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	6,616	○女性相談室の周知も進み、相談が寄せられている。  ○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施している。  ○多岐にわたる相談内容に対応できるよう相談員も研修会に参加する等、支援者のスキルアップも図られている。	○引続き相談員のスキルアップを図りながら、女性の抱える様々な問題について相談を受け、適切な支援を行っていく。  ○相談窓口の周知も継続し、女性が相談しやすい環境をつくり、女性の社会生活を支援していく。	こども家庭課
31	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの相談に応じた。  相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	○消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの相談に応じた。  相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	883	○消費者を取り巻く状況は日々変化しており、複雑多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談員の専門的知識の習得等に努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施。年12回、相談1回の定員は12名。	○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施。年12回、相談1回の定員は12名。	660	○健康福祉部各課等と連携しながら、會津稽古堂での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回（7会場）。	○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回（7会場）。	0	○會津稽古堂等での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施（旧若松、北会津、河東の各地域で年7回）。	○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施（旧若松、北会津、河東の各地域で年7回）。	0	○會津稽古堂等での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回	0	○會津稽古堂での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○司法書士無料法律相談 主催団体の意向により、令和2年度以降は県司法書士会の無料電話相談に一本化し、市の定期開催を廃止とした。		0	○令和元年度まで會津稽古堂での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	（市の定期開催を廃止済）	環境生活課
			○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。	○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。	0	○會津稽古堂での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	○市民の身近な相談先として、今後も継続実施していく。	環境生活課
			○無料公証相談 主催団体の意向により、令和2年度以降は會津若松公証役場での無料相談に一本化し、市の定期開催を廃止とした。		0	○令和元年度まで會津稽古堂での相談を実施し、市民の不安解消につなげるよう努めた。	（市の定期開催を廃止済）	環境生活課

推進に向けて

(1) 市役所の役割

①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価(総括)		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価(成果)	課題・今後の方向性	
32	ワーク・ライフ・バランスの推進	■時間外勤務削減に向けた管理の強化(ノー残業デーの徹底)	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	0	○ノー残業デーに定時退庁することにより、健康維持やワーク・ライフバランスの実現を促した。	○ノー残業デーが形骸化しないよう周知方法やノー残業デーの時間外勤務の手続き(事前協議書)について検討していく。	人事課
		■時間外勤務削減に向けた意識改革(時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催)	○令和元年7月から時間外勤務の上限設定を行い、部署単位で時間外勤務の上限を指定し、上限が遵守されるよう適正管理に努めながら、時間外勤務の適正化及び時間外勤務縮減の推進に取り組んだ。 ○令和2年度に、二役を含めた全管理職を対象に、働き方改革推進管理職研修として働き方改革の必要性に関する講演会を開催した。 ・受講者：二役を含めた全管理職 75名(男性68名、女性7名) ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵氏 ○働き方改革を全庁的に推進するため、令和2年11月に働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月には改革の基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。 ○令和3年度からは、庁内にモデル職場を設定し、外部事業者からのコンサルティングを受けながら、各職場の特性に合わせてミーティングを基軸とし業務見直しを実施した。 ○令和3年度に、管理職を対象として、働き方改革の考え方や具体的な推進手法等について学ぶことを目的に、働き方改革推進管理職研修を実施した。 ・受講者：新任管理職、R2年度働き方改革管理職研修未受講者、モデル職場所属長 計19名(男性17名、女性2名) ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントや具体的な推進手法等について学ぶことを目的とするタイムマネジメント研修を継続した。 ・受講者： 【R元年度】採用後5年目職員 26名(男性15名、女性11名) 【R2年度】採用後5年目職員 10名(男性8名、女性2名) 【R3年度】採用後5年目職員、庁内希望者 計28名(男性19名、女性9名) ・講師 【R元年度】株式会社インソース講師 野田 泰正氏 【R2年度】株式会社インソース講師 長澤 敦志氏 【R3年度】株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏	○部署単位で時間外勤務の上限を指定し、上限が遵守されるよう適正管理に努めながら、時間外勤務の適正化及び時間外勤務縮減の推進に取り組んだ。 ○働き方改革の取組として、企画政策部企画調整課、企画政策部協働・男女参画室、観光商工部商工課の3職場をモデル職場に選定し、令和3年度に引き続き外部事業者からのコンサルティングを受けながら、各職場においてそれぞれの課題解決に取り組む業務改革を進めた。 ・委託事業者：株式会社ワーク・ライフバランス ○管理監督職を対象として、働き方改革の考え方や具体的な推進手法等について学ぶことを目的に、3回の連続研修として、働き方改革実践マネジメント研修を実施した。 ・受講者：庁内10職場の管理監督職 ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏 ○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントや具体的な推進手法等について学ぶことを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後5年目職員、庁内希望者 計19名(男性15名、女性4名) ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏、三山蘭子氏		○時間外勤務の適正化及び縮減については、管理職に対する働きかけによって各職場における時間外勤務に対する意識の啓発が図られた。 ○働き方改革の推進による業務効率化及び若手職員を対象としたタイムマネジメント研修によって、庁内における事務効率化に向けた意識が浸透してきた。	○時間外勤務を縮減するだけでなく、特定の職員に時間外勤務が偏らないようにするため、職場における業務の属人化を解消し、グループとして業務を推進する体制を整備する必要がある。	

33	育児休業等 を取得しやすい環境の 整備	<p>■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等取得しやすい雰囲気醸成</p> <p>○「子育て・女性活躍推進に関する会津若松市特定事業主行動計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率）</p> <p>【R元年度】 7.1%（1/14人） 取得日数29日</p> <p>【R2年度】 14.3%（3/21人） 平均取得日数322日</p> <p>【R3年度】 33.3%（5/15人） 平均取得日数53日</p> <p>※参考：女性100%</p> <p>※男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率）</p> <p>【R元年度】 ・配偶者の出産休暇 100%（14人/14人） ・育児参加休暇 50.0%（7人/14人）</p> <p>【R2年度】 ・配偶者の出産休暇 81.0%（17人/21人） ・育児参加休暇 61.9%（13人/21人）</p> <p>【R3年度】 ・配偶者の出産休暇 80.0%（12人/15人） ・育児参加休暇 60.0%（9人/15人）</p>	<p>○「子育て・女性活躍推進に関する会津若松市特定事業主行動計画」（令和2年度～令和6年度）を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>○育児休業を取得した男性職員の取得事例を作成し、庁内へ情報提供を行った。</p> <p>※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率）</p> <p>・R4 50.0%（8/16人） 平均取得日数100日</p> <p>※参考：女性100%</p> <p>※令和4年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率）</p> <p>・配偶者の出産休暇 56.3%（9人/16人） ・育児参加休暇 50.0%（8人/16人）</p>	0	<p>○男性職員の育児休業取得率が増加しており、育児休業を取得しやすい雰囲気が醸成されてきている。</p> <p>○職員本人または配偶者が出産予定であることを事前に把握できるよう、所属長や人事課への報告方法について手順を決めて、周知を図っていく。</p>	人事課
	育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用	<p>○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。</p>	<p>○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。</p> <p>○育休任期付職員について、育休期間が10か月未満の場合でも配置することができるよう制度の改正を行った。</p>	0	<p>○産前・産後休暇及び育児休業の取得期間に事務補助員や育休任期付職員等を配置することにより、育児休業を取得しやすい環境整備を行った。</p> <p>○男性職員の育児休暇取得者が増加していることもあり、育休任期付職員を必要な人数確保することが課題となっている。</p>	人事課
	育児休業後の円滑な職場復帰の支援（各職場において、育休中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援）	<p>○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を行った。</p>	<p>○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を行った。</p>	0	<p>○所属長に情報提供することにより、職員の円滑な職場復帰の支援を行った。</p> <p>○今後も継続して情報提供を行っていくと共に、情報提供や支援の方法について検討していく。</p>	人事課



34	ハラスメントの発生防止	<p>■セクハラ防止管理職研修会の開催</p>	<p>○管理職職員を対象に、セクハラ・パワハラの基本理解や未然防止、ハラスメントにならない指導の仕方を学ぶことを目的として、セクハラ・パワハラ防止管理職研修を実施した。</p> <p>・受講者： 【R元年度】 管理職 73名（男性68名、女性5名） 【R2年度】 管理職 53名（男性46名、女性7名） 【R3年度】 管理職 48名（男性37名、女性11名）</p> <p>・講師 【R元年度～R3年度】 職場のハラスメント研究所 金子 雅臣氏</p> <p>・内容 【R元年度～R3年度】 (2時間) ①パワーハラスメントとは ②セクシャルハラスメントとは ③ハラスメントにならないための指導</p> <p>・セクハラ苦情相談件数 令和元年度⇒2件 令和2年度⇒0件 令和3年度⇒0件</p>	<p>○新任管理職・主幹・副主幹を対象に、セクハラ・パワハラの基本理解や未然防止、ハラスメントにならない指導の仕方を学ぶことを目的として、セクハラ・パワハラ防止研修を実施した。</p> <p>・受講者：管理職 42名（男性33名、女性9名）</p> <p>・講師：職場のハラスメント研究所 金子 雅臣氏</p> <p>・内容（2時間） ①パワーハラスメントとは ②セクシャルハラスメントとは ③ハラスメントにならないための指導</p> <p>・セクハラ苦情相談件数 令和4年度⇒0件</p>	128	<p>○管理監督職に対する研修により、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等についての理解やハラスメント防止について意識啓発が図られた。</p>	<p>○ハラスメントについては、セクハラだけでなく、パワハラ、マタハラなど様々な形態があり、定義自体が広がっており、全般的なとらえ方の中で個別のケースに柔軟に対応できる取組が必要となってきた。そのため、これまでのセクハラ・パワハラに限定することなく、幅広く対応できるように、研修内容の充実を図っていく。</p>	人事課
		<p>■ハラスメントの防止の意識啓発、ハラスメント相談窓口での対応</p>	<p>○令和4年2月に「会津若松市職員のハラスメントの防止に関する規程」を制定した。当該規程に基づき、ハラスメント相談員、ハラスメント相談窓口を設置した。</p> <p>○また、規程の内容を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、庁内に周知を行った。</p> <p>○依命通達等において、ハラスメントの防止について注意喚起を行ってきている。</p>	<p>○令和4年に制定した「会津若松市職員のハラスメントの防止に関する規程」に基づき、ハラスメント相談員、ハラスメント相談窓口を設置しており、随時相談等に応じてきた。</p> <p>○依命通達等において、ハラスメントの防止について注意喚起を行った。</p>	0	<p>○令和4年2月には、法律の改正等を踏まえ、セクシャルハラスメントへの対応だけでなく、マタニティハラスメント、パワーハラスメント等への対応策をまとめた「会津若松市職員のハラスメントの防止に関する規程」を制定することができた。</p> <p>○また、当該規程に基づき、ハラスメント相談員、ハラスメント相談窓口を設置した。</p> <p>○また、規程の内容を分かりやすくまとめたパンフレットを作成するなど、庁内への意識啓発に努めてきた。</p>	<p>○より良い職場環境を醸成していくため、策定した規程に基づき取組を進めていく。</p> <p>○パンフレットによる周知や研修等を通じた意識啓発に努めるとともに、相談窓口においては、職員に寄り添いながら、相談と問題解決に努めていく。</p>	人事課

35	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	<p>■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施</p> <p>○特定事業主行動計画策定にあたり、現状を把握するためのアンケート調査を実施した。</p> <p>○働き方改革の取組みに合わせて、職員及び職場の働き方について確認するためアンケート調査を実施した。</p>	<p>○働き方改革に関するアセスメントとして、職員個人の働き方の現状や職場内の業務推進状況等について聞くアンケート調査を実施した。</p> <p>・対象：会計年度任用職員を除く全職員 ・回答数：303人</p> <p>○次期人材育成推進プラン策定の参考にするため、人材育成に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>・対象：会計年度任用職員を除く全職員 ・回答数：190人</p>	0	<p>○計画策定等の各種取組みに合わせて適宜職員を対象とした庁内アンケートを実施しており、職員の状況に合わせて働きやすい環境づくりを進めてきている。</p>	<p>○庁内アンケートでは制度化を希望する職員が多い時差勤務と在宅勤務について、本格的な制度化までは至っていないため、今後本格的な制度化に向けて検討を進めていく。</p>	人事課
	■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施	○実施なし。	○実施なし。	0	○なし	○男女共同参画推進事業者表彰において、ヒアリングの項目にしているものが、各所属内でどの程度実施されているかなどを問うアンケートを実施し、それぞれの働きやすい環境整備の進捗度合いを計ることなどを検討する。	協働・男女参画室
	■「男女共同参画推進員」を各所属に設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進	<p>【R元年度】</p> <p>○各所属に男女共同参画推進員を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。</p> <p>○研修会の開催</p> <p>・実施日：4月23日 ・受講者：男女共同参画推進員58名のうち31名出席 ・研修内容： ①男女共同参画を考えよう ②第5次男女共同参画推進プランについて ③男女共同参画推進員の役割について</p> <p>【R2年度】</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、辞令交付式及び研修会については中止とした。</p> <p>○ユニバーサルデザイン講演会・トークセッションを推進員研修の機会とすることで、性別にとらわれない多様な生き方に対する理解や配慮について学び、男女共同参画への意識づくりの一端を担うことができた。</p> <p>【R3年度】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により辞令交付式は実施せず、所属長を通して辞令を交付した。また、研修会は中止した。</p>	<p>○研修会では、推進員一人ひとりが男女共同参画について見識を深めるとともに、人事課協力のもと、ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めることができ、各所属において、庁内における働きやすい職場環境づくりも含めて男女共同参画の視点を取り入れる一歩となった。</p> <p>・実施日：5月24日 ・受講者：男女共同参画推進員58名のうち42名出席 ・研修内容： ①男女共同参画について ②第5次男女共同参画推進プランについて ③男女共同参画推進員の役割について ④ワーク・ライフ・バランスについて</p> <p>○令和4年度は事業者表彰受賞者フォローアップのセミナーを推進員研修の機会とすることができ、今後もこうした機会を増やしていき、推進員や職員の意識向上に努めたい。</p> <p>・実施日：11月11日 ・受講者：男女共同参画推進員58名のうち7名出席 ・研修内容：（事業者向け）LGBTQ+セミナー</p>	0	<p>○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。</p> <p>○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であること、また、「ワーク・ライフ・バランス」のお話もいただき、より効果的な研修会となった。</p>	○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用法について検討していく。	協働・男女参画室

②市役所における女性職員登用促進

No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細		R4決算額 (千円)	R元年度～R4年度の事業評価（総括）		担当課
			R元年度～R3年度	R4年度		評価（成果）	課題・今後の方向性	
36	女性職員登用の促進	■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施	○管理監督職に占める女性登用の割合については、横ばいが続いている。  ○副主幹職以上女性割合 目標18% H30.4 52名/308名=16.9% R31.4 53名/314名=16.9% R2.4 54名/320名=16.9% R3.4 54名/319名=16.9%  《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H30.4 294名/941名=31.2% ・R31.4 296名/939名=31.5% ・R2.4 302名/938名=32.2% ・R3.4 307名/941名=32.6%	【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上女性割合 目標18% R4.4 59名/312名=18.9%  《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・R4.4 313名/941名=33.3%	0	○管理監督職への女性登用については、微増傾向にあり少しずつ進展している。	○女性職員の中には、管理監督職になることを望まない職員も一定数いるため、そうした職員に対してキャリアを描くための働きかけが必要になる。	人事課
		■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進に向けた職場環境の改善	○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・受講者： 【R元年度】 28名（男性14名、女性14名） 【R2年度】 29名（男性15名、女性14名） 【R3年度】 32名（男性19名、女性13名） ・講師： 【R元年度～R3年度】 企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員 ・内容： 【R元年度】 ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（50分） ②ワークライフバランス（60分） 【R2年度】 ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（45分） ②ワークライフバランス（45分） 【R3年度】 ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（40分） ②ワークライフバランス（45分）	○新規採用職員（後期）研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。 ・受講者：令和4年度新規採用職員31名（男性15名、女性16名） ・講師：企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員 ・内容： ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要（40分） ②ワークライフバランス（40分）	0	○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られた。	○男女共同参画の意義を学ぶことは、仕事に限らず人生においても重要である。また、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワークライフバランスの推進は、職員の心身の健康にもつながり、結果して仕事と生活の充実が図られるものと認識している。そのため今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。	人事課
		■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催	○令和元年度～令和3年度は実施なし ※自治研修センターにおける階層別研修内で実施	○令和4年度は実施なし ※自治研修センターにおける階層別研修内で実施	0	○自治研修センターにおける階層別研修により、若手職員への男女共同参画、キャリアデザイン等の意識啓発が図られた。	○引き続き、自治研修センターへの派遣も含め、若手職員への男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の機会を確保していく。	人事課

## 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 令和4年11月6日から令和6年11月5日）</li> <li>○審議会開催：2回（11月7日、12月19日）</li> <li>○報告事項：・令和3年度男女共同参画推進事業について報告</li> <li>○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査</li> </ul>	112
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 令和4年5月14日から令和6年5月13日）</li> <li>○苦情処理委員会開催：1回（5月16日）…委嘱状交付・会議</li> <li>○苦情申出件数：0件</li> </ul>	14